

第9回日中韓三カ国環境大臣会合

2007年12月4-6日 富山

共同コミュニケ仮版(仮訳)

1. 2007年12月4日～6日に、鴨下一郎日本国環境大臣の招待により、李圭用大韓民国環境部長官と李干杰中国人民共和国国家環境保護総局副局長は富山を訪れ、第9回日中韓三カ国環境大臣会合(TEMM9)を開催した。
2. 三大臣は、TEMM8後の各国における環境管理の進展について見解を共有した。三大臣は日本の「21世紀環境立国戦略」、韓国の「持続可能な開発国家戦略」、中国の「環境友好社会の構築のための科学的発展観」の発表を行い、明確に環境保護を経済と社会の発展に統合していくものとして歓迎した。
3. 三大臣は、12月4日に発表された「北東アジア環境パートナーシップとやま宣言」に着目した。これに関して、北東アジア地域の地方自治体、学識者、産業界が協力を進めることが重要であるとする考え方を共有した。
4. 三大臣は、地球規模及び地域の共通の課題について意見交換を行い、いくつかの重要な点について合意した。
5. 三大臣は、国連気候変動枠組み条約及び京都議定書が、国際コミュニティの気候変動に対応するための法的基礎を提供し、共通に有しているが差異のある責任及び各国の能力の原則を確認するものであることに合意した。三大臣は、全ての国がこの原則に基づき、気候変動という共通の課題への取り組みにおいて役割を果たすべきであり、引き続き先進国が先導的な役割を果たすことを強調した。三大臣は、長期的に、気候系に対して危険な人為的干渉を及ぼすこととしない水準において大気中の温室効果ガスの濃度を安定化させるとの共通の目標にコミットした。三大臣はまた、より実効的な2013年以降の国際的な取り決めへの道を開くため、長期的な努力目標としての排出削減目標に関する共通理解に達するための作業を支持することに合意した。低炭素社会といったイニシアティブを評価し長期的な国際目標の提案についての努力に注目しつつ、三大臣は第13回国連気候変動枠組み条約締約国会議及び第3回京都議定書締約国会合の成功への支持を改めて強調した。三大臣は環境汚染及び気候変動に同時に対処するコベネフィットアプローチの推進に同意した。

6. 三大臣は、バーゼル条約の目的を達成すべく三カ国が協力を強化することで合意した。さらに、三大臣は、2007年6月に北京で開催された電気電子機器廃棄物管理(e-waste)に関する三カ国会議を歓迎し、三カ国の共同の努力により、特に電気電子機器廃棄物など有害廃棄物の不法な越境移動に対処する必要性を認識した。
7. 三大臣は、東アジア全体ならびに各国において、循環型社会／環境友好社会及び資源効率社会のビジョンを共有し、資源生産性を向上していくことが重要であることを強調した。三大臣は、環境影響を低減し違法な廃棄物の輸出入を防止するためには、各国が適切な廃棄物管理と3Rに優先的に取り組むべきであることを認識した。
8. 三大臣は、ストックホルム条約の要件を満たすために協力することが重要であることを認識し、条約の枠組みの下での POPs の政策に関する情報共有が有用であることを認識した。また、三大臣は、化学物質管理に関する情報交換の進展や、2007年11月に東京で開催された第一回日中韓における化学物質管理に関する政策ダイアログの成果を歓迎した。三大臣は、このダイアログを通じて、化学品の分類および表示に関する世界調和システム(GHS)への対応、製品に使用されている化学物質に関する情報共有といった、化学物質管理に関する更なる協力と協調の可能性を探ることを奨励した。
9. 三大臣は、黄砂特別セッションにおいて、北東アジアの黄砂がこの地域の国々にとって共通の課題になっていることを認識した。三大臣は、2007年3月に韓国で、9月に日本で開かれた2回の黄砂に関する三カ国局長級会議の成果を評価した。また、北東アジア地域における人材育成及び地域黄砂モニタリングのためのモニタリングデータの共有を進める ADB-GEF 黄砂地域技術支援プロジェクト(RETA)を実施する取組を歓迎した。三大臣は、作業部会の枠組みなど重要な事項を議論する第一回運営委員会を2008年1月に日本で開催することに合意し、黄砂のモニタリングと早期警報ネットワークを確立し、黄砂の影響低減策を推進するための黄砂に関する共同研究を、資金の状況を踏まえ、協調的な方法で開始することとした。さらに、作業部会を2008年前半に開催して共同研究の詳細を決定し、2008年から共同研究を開始することで合意した。
10. 三大臣は、三カ国が生物多様性を保全し、生物多様性に関する2010年目標を達成するために具体的な活動を継続することを確認した。これに関して、三大臣は、2008年に韓国で開催される第10回ラムサール条約締約国会合の成功のための

協力を実施し、日本が2010年の第10回生物多様性条約締約国会合を招致することを歓迎した。三大臣は、生物多様性保護戦略およびアクションプラン、並びに保護地域に関する情報を共有する必要性を認識し、東アジア地域での生物多様性保全のために、可能な共同活動に向けて緊密に協力することとした。

11. 地域の大気汚染に関して、三大臣は、東アジア酸性雨モニタリングネットワーク(EANET)及び北東アジア長距離越境大気汚染(LTP)に関する共同研究の活動を推進することを再確認した。光化学オキシダントの問題については、三大臣は、オゾン汚染のメカニズムの解明や共通理解の形成に資するよう、既存の調査結果の共有など科学的な研究について協力することに合意した。
12. 海洋ゴミについて、三大臣は、北西太平洋地域海行動計画(NOWPAP)及びその漂流・漂着ゴミに関する活動(MALITA)の枠組みにおける、三カ国による共同の取組を評価した。また、漂流・漂着ゴミに関する活動について、NOWPAPの下での北西太平洋の海洋・沿岸環境の保全と同様に、効果的で具体的な、更なる協力が重要であることを認識した。
13. 水管理について、三大臣は、地域の水環境の保全と管理における三カ国の協力の重要性を認識した。この点について、三大臣は、アジア水環境パートナーシップ(WEPA)フォーラムおよびワークショップを通じた水環境管理のガバナンスの強化を目的とする、水環境保全に関する情報プラットフォームの提供及び人材育成といった活動を評価した。
14. 三大臣は、地域の環境問題への対応を支援するため、北東アジアでの共同研究を推進することの重要性を認識した。この点について、三大臣は、日本の国立環境研究所、韓国の国立環境研究院及び中国の環境科学研究所で構成される三カ国環境研究機関所長会議(TPM)によって推進される連携の進展を歓迎した。
15. 三大臣は、結果を重視しつつ効率的かつ効果的に TEMM プロジェクトが実施されていることを認識した。三大臣は、中国北西地域における生態系保全に関する最終報告について感謝の意を表した。三大臣は、三国間環境教育ネットワーク(TEEN)の重要性を再確認し、三カ国の環境教育政策及びプログラムを強化する観点から情報交換を開始し、特に TEEN を通じて高等教育に焦点をあてていくこと確認した。三大臣は、グリーン購入の展示会開催、エコラベルの共通基準の構築業務の強化、企業の環境マネジメントについてのコミュニケーションの実施、及び環境産業・技術の推進という4つの取組の進捗を賞賛した。

16. 三大臣は、TEMM への貢献を再確認し、北東アジアにおける地域環境協力の推進と持続可能な開発の達成に、TEMM がより重要な役割を果たすことを示した。さらに、三大臣は、TEMM が ASEAN+3 及び東アジアサミットに貢献していくことで一致した。これに関して、三大臣は、気候変動、エネルギー及び環境に関するシンガポール宣言をフォローアップすることを再確認した。
17. 三大臣は次回の TEMM が韓国で開催されることに同意した。時期及び開催地は主催国が提案し、その後中国と日本が確認する。
18. 三大臣は、今年の会合が実りある成果を収めたことに満足の意を表した。李大臣と李副大臣は、鴨下大臣及び開催国日本と、富山県の支援に対して感謝の意を表した。

鴨下一郎
環境大臣
日本

李圭用
環境部長官
大韓民国

李干杰
国家環境保護総局副局長
中華人民共和国